

## 「市立幼稚園・保育所のあり方について」に関する説明会の開催について

日 時	平成29年4月21日（金） 18:00～19:10								
場 所	新浜保育所								
出 席 者	<table> <tr> <td>こども・健康部長</td> <td>三井 幸裕</td> </tr> <tr> <td>教育委員会管理部長</td> <td>岸田 太</td> </tr> <tr> <td>こども・健康部子育て推進課長</td> <td>伊藤 浩一</td> </tr> <tr> <td>こども・健康部主幹子育て施設担当</td> <td>長岡 良徳</td> </tr> </table>	こども・健康部長	三井 幸裕	教育委員会管理部長	岸田 太	こども・健康部子育て推進課長	伊藤 浩一	こども・健康部主幹子育て施設担当	長岡 良徳
こども・健康部長	三井 幸裕								
教育委員会管理部長	岸田 太								
こども・健康部子育て推進課長	伊藤 浩一								
こども・健康部主幹子育て施設担当	長岡 良徳								
事 務 局	こども・健康部子育て推進課								
参 加 者 数	7人								

### 1 次第

- (1) 開会
- (2) 説明
- (3) 質疑応答
- (4) 閉会

### 2 配布資料

当日配布資料

### 3 議事録

(事務局伊藤) お手元の資料ですが、2月から3月の説明会でいただいたご意見・ご要望に対して、市からの回答を作成したものです。新浜保育所は認定こども園のところがありますので2頁をご覧ください。それ以外のところは質疑応答の時に質問があれば説明させていただきます。それでは3点説明させていただきます。

1点目、C-1「公立ではしないと言っていたのに、公立の認定こども園を造るのは何故か。」というご意見です。公立ではしないと言っていたことは浜風幼稚園の跡で認定こども園を造る時に公立ではなく私立で行うと説明していたことに関して、公立でしないと言っていたのに認定こども園を2園造るのはなぜかということです。回答をご覧ください。待機児童の問題上、施設を造る必要がありますので、新たな施設整備は民間誘致であるとの原則は以前から変わりませんが、今回は公立幼稚園を4園、公立保育所を4所統廃合します。浜風幼稚園ではありませんでしたが、今回は統廃合しますので、財政面のバランスが取れます。そのようなことがあり、公立就学前の永続性を担保する目的や新たな就学前施設の核として、今回公立で2園設置することが可能と判断し、計画しました。

2点目、C-2「幼稚園と保育所が一緒になり、どのような生活を送るのか。」です。芦屋市には大規模な認定こども園がありません。平成30年4月に私立で2園開園する予定ですが、芦屋市ではなじみがあまりありませんので、幼稚園と保育所が一体になった施設が認定こども園だということですが、どのように子どもが過ごすのか分かりにくいということが趣旨です。回答ですが、0歳児から2歳児は保育所と同じ過ごし方です。認定こども園になりましても、幼稚園部の子どもは3歳児から入りますので、0歳児から2歳児は保育所と同じです。3歳児から5歳児の保育所部の子は朝7時から幼稚園部の子は朝の9時までに順次登園します。午前中は一緒にクラスで過ごします。給食も一緒に食べて、14時頃に幼稚園部は降園し、保育所部は午睡をし、夕方に順次降園します。保育所の子につきましては、大きな生活リズムは変わりません。もう1点、幼稚園部の子が先に帰りますので、残った保育所部の子が不安定になるのではないかとこの質問を頂戴します。他市等で、認定こども園を運営されている責任者に伺うと、基本的にはないとのことですし、見ているそのようなことはありませんでしたので、心配は必要ないかと思えます。

3点目、C-6「認定こども園の定員は適正規模か。」ということで、今回予定している定員が1つは150人から200人、もう1つが250人から300人で新浜保育所ですと定員が100人ですので、非常に大きいところからの質問です。回答をご覧ください。保育教諭の配置基準は国を上回る市の基準を守り、ということで書かせていただいています。ここで書いている保育教諭は保育所という保育士です。保育教諭は認定こども園の先生です。先生の配置基準は例えば5歳児ですと子ども30人に対して先生1人という基準ですが、芦屋市では20人に対して1人です。認定こども園になってもこの基準を適用しますので、国を上回る市の基準とはそのことです。さらに、子どもへの目の行き届き方にも配慮した設計・体制を構築します。ということで、現場の先生も含み、近隣の状況も含んで視察をしながら安心できるような設計・体制を構築します。

今から質疑に入らせていただきます。

(保護者) 1頁のA-1「この計画についてどのような会議で議論したのか。」についてですが、2月3日の総合教育会議は市長と教育委員5名で話し合いをしたとのことですが、議事録は公開されていますか。

(事務局伊藤) ホームページで公開しています。

(保護者) 3月31日の子ども・子育て会議ではどのような意見がありましたか。

- (事務局伊藤) 様々な意見がありました。何点か頂戴したことは今回の統廃合などの具体案がありますが、子ども・子育て会議では具体的なことは協議していません。委員にとっては協議したのかしなかったのかということや、協議が難しかったとしても事前に情報が知りたいという意見がありました。
- (保護者) 一方で当初の説明会では子育て未来応援プラン「あしや」が心のよりどころとして上げられていましたが、それはどうですか。
- (事務局伊藤) 1頁のA-1の経過を改めて説明させていただきます。A-1をご覧ください。「この計画についてどのような会議で議論したのか。」というところですが、回答をご覧ください。市長部局では、担当市職員で構成した芦屋市立保育所適正化計画策定委員会を7回、こちらで保育所関係の議論をしています。教育委員会では学校教育審議会を学識や一般の市民の方も入り、幼稚園のことの協議を6回開催するとともに、部局間での協議も重ね、平成29年1月23日の芦屋市子ども・子育て支援事業計画推進本部会議で保育所は保育所だけ幼稚園は幼稚園だけではなく、全体でどのようなことが考えられるのか関係部局の総合調整を行い、最終的に2月3日の総合教育会議で決定しました。今、質問いただきました、子ども・子育て会議や学校教育審議会は一般市民の方が入っていますが、そこで議論いただいたことは学校教育審議会では今の幼稚園の利用している人数から施設数が適正なのかということも議論いただいています。子ども・子育て会議も今後の少子化を迎えるなか、幼稚園・保育所の適正規模は適切かどうか、どう考えるのかという大きい方向性について議論していただいています。どこをどう統廃合するのか、認定こども園を造るのかということの議論はしていません。それは市と教育委員会が具体的に決定したという流れです。
- (保護者) 会議はあくまでも具体的なプランを話し合いする場ではないということがそちらの考え方ですか。
- (事務局伊藤) 具体的なことは市と教育委員会が考えることだと考えていますので、方向性について議論いただく場だと考えています。
- (保護者) 300人規模という不安があります。私の子は卒業しますが、預けている保護者にとっては不安だと思います。浸水地域に建て、避難に関しても言われていると思います。この案が出て2か月たちましたが、現時点である程度の見通しが立ったことがあるのか、決定でないとしても教えていただけたら安心材料になると思います。
- (事務局伊藤) 篠山市に460人定員の認定こども園があります。規模のことがありますので、先日そこに視察しに行きました。その中では運用面で参考にすることがありました。担任の先生は担任の子どもだけではなく、広く覚えて

いきたいとしていますが、篠山市でも460人を一度に顔を覚えることは難しいと言っていました。しかし、それを補うこととして、公立の保育所ではありませんが、顔写真入りの名簿を作って、できるだけ早く顔を覚える工夫をしていると言っていました。

建物につきましても、安全対策を見ましたが、規模が大きいから特別な安全対策を図っているということは大きくないのかなと感じました。2階建てですので、壁の高さを建築基準より高くするというはありましたが、特別なことは見受けられませんでした。

西蔵は浸水地域ですので、30cmから1mですが、さりとて何があるかわかりませんので、何かの拍子に北に逃げ切れないこともあると思いますので、設計しないことには具体策が言えませんが、例えば建物内で3階や4階のスペースができるのであれば、そこに避難することで安全確保をするということは十分に考えられます。実際に建てるとなり、設計に入り、工夫の中で決まりますので、必ずそれができるのかどうかということは決定も出来ていない状況です。安心していただけるような取組みにします。

(保護者) 避難の仕方が水平避難とのことですが、水平避難するとすれば、西蔵の場合、どちらに避難するのか計画はありますか。

(事務局伊藤) 具体的にどの北側の施設に逃げるのかということは割当てしていませんが、国道2号線より北側に避難するというのを1つの目安になっていきますので、それが達成できる建物を目標にすると思いますが、まだ、決定していません。

(保護者) 宮川が近いところにありますし、宮川沿いを歩くことは無いと思います。東に向いて避難することになるとと思いますが、まだ案としては無いということですか。

(事務局伊藤) 経路については、どこを目指すのかで決める必要がありますので、まだ未決定です。

(保護者) 篠山市を視察に行かれたとのことですが、実際に津波で浸水するような施設を見に行きたいです。私の子は1歳児になったので、5歳児の時に認定こども園に行くので不安になってきました。安心して預けられないと、仕事に行くのも不安です。どこか西蔵町と同じような土地でさらに300人規模のたくさん子どもたちを逃がさないといけないところの視察はありませんか。

(事務局伊藤) 西蔵を想定したところは未定です。まだまだ施設は見に行く予定ですので、ご指摘いただいたような施設があれば見に行くようにします。

(事務局岸田) 西蔵は伊勢幼稚園と宮川幼稚園の子も行くので、先ほど申しましたように、東日本のように芦屋は大津波が来ることは想定していません。南芦屋浜の護岸が5 mあります。浸水は津波が川を遡上して、川があふれる、決壊した場合、海拔が低いので水がたまる、西蔵町は30 cmから最大で1 mです。もちろん西蔵町は公共施設もあり、住宅地です。あそこで建物を建てたらいけないという規制はありません。公共的にも家が古くなったから建替えてはいけないということはありません。そのようなところは芦屋市の山手のところ、市立芦屋高校があったところは雨が降ると土砂崩れが起きる可能性があるのです、そこはレッドゾーンという言い方をして、建てる時は規制がかかります。でも、西蔵町は規制がありません。ただ、何かの折に川を遡上して決壊すると水が溜まる地域であるということですので、それを想定して建物を建ててくださいという避難マップです。例えば3歳児から上は2号線まで800 mなので、津波は到達まで111分あるところですので、1時間半をかけて国道2号線より上、0、1、2歳児は2階に上がれば水が引くまで退避していたら安全だと思います。

(保護者) 今言っているのはそのようなことではなく、あえて市の施設をそこに持ってくるのかということです。現状の方が建て替えられることも当然だと思います。そういうことではなく、あえてそこにもってくるのがどうなのかという話です。

(事務局伊藤) 定員規模が300人であれ、100人であれ、2,000㎡や3,000㎡の土地が必要となってきますので、その必要な土地は市内では限られてきます。どこでも準備できるものではありません。適地を探すなかで、西蔵町が約5,000㎡あり、宮川幼稚園、伊勢幼稚園、新浜保育所の3つを統合するには適地です。ただ、浸水地域ですので、建設する際には万が一の対応ができることを検討して建てるということです。

(保護者) 篠山市で名前の覚え方をおっしゃっていましたが、名前を覚えるのは当たり前ですので、300人になっても覚えてくれると思います。上の子を大東保育所に預けていたのですが、先生たちがきめ細やかに対応してくださり、寂しそうな時には抱っこを多めにしてくださり、妊娠の時には子どもが不安そうにしていたら手厚く対応して、家庭まで見て対応していました。300人になると家庭の把握までは難しく、安全に見ていただくことは当たり前ですが、子どもは強いですが繊細です。そのところを大切に見て欲しいです。大東保育所も新浜保育所もいいと思いますが、芦屋市は捨てるのかと悲しくなります。

財政のことも大事だと思いますが、先生の人件費という保育行政の責

任とどちらを大切にしているのか、大切な子育てを切られているような気がして悲しいです。

(事務局伊藤) 丁寧な保育を捨てるのかというご指摘ですが、子ども一人ひとりの状況に寄り添うことを捨てることはありません。仮に300人になったからできなくなるとは考えていません。配置基準は今ある保育所と同じものを持っていきますので、クラスの子どもに対しての先生の割合は同じです。その中で子どもに接していく、その先生だけで対応できない場合は他の先生の応援を受けることは今も変わりませんので、300人になると芦屋市が実践している保育、丁寧さを捨てることはありません。これは変えるつもりはありません。クラス担任だけではなく、定員が大きくなればクラス担任以外も対応できるのではないかという部分だと思いますので、その部分については定員が大きくなれば1日でできたことが2日かかるかもしれませんが、工夫できるところは工夫していき、短くできるようにしたいと思います。できるかぎり維持できる体制を考えていきたいと思っています。

(保護者) 実際するのは現場の先生だと思いますが、携わっている先生の声を聞く場を設けてほしいと思います。

(事務局伊藤) すでに説明する場、全員が集まる場や各保育所でもしていますし、認定こども園を造る際には計画の段階から現場の先生にメンバーに入っていると思いますので、意見を全部取入れられないかもしれませんが、可能な範囲意見を取入れるような体制を取っていますので、間違いなくしていきます。

もう1点の、金銭面についてですが、確かにお金を削ることだけで捉えると芦屋市の姿勢が問われることはおっしゃるとおりです。減らすということは違うことに使うのではなく、子育てに関する右肩上がりのお金の投入はもちろんのこと、可能な限り効率化を図ることが将来に渡り維持することが行政の責任だと思いますので、効率化を図り、水準を保ちながら将来の責任を担保していくことが責任だと思いますので、より良くするための効率化でご理解をお願いします。

(保護者) その話ですが、幼稚園も保育所も経験していますので、どちらの良さも知っています。それぞれにいいところがあり、それぞれに気になるところがあることが正直なところだと思います。国の通達もあつての認定こども園ということは分かりますが、何回聞いても認定こども園がいいのか、保育所だけがだめで幼稚園だけがだめで公立の就学前施設の永続性や教育や保育をのちのちも続けていく意味で同じにする疑問があります。認定こども園のどこがいいのか教えてください。

- (事務局伊藤) なぜ認定こども園を芦屋市が選択したのかということですが、様々な切り口で内容がかわりますが、保護者が働いている、働いていない関係なく同じ施設に通うことができます。絶対数は多くありませんが、毎年保育所を利用しているが働くことを辞める時には保育所に通うことができなくなります。そうすると人間関係の繋がりが切らざるを得ません。
- (保護者) それを言うのであれば、民間移管はだめですよ。切れてしまうじゃないですか。
- (事務局伊藤) 先生の繋がりでは引継ぎますが子どもの関係は切れません。おっしゃるところはありますが、認定こども園では保護者の勤務状況に関わらず今は保育所では働かなくなると利用できませんので、保育所を退園して在宅なのか幼稚園に行くのか別のところに行く必要がありますが、認定こども園はその必要がありません。行政の財政面でも幼稚園と保育所を別々の施設を維持管理するよりも1つに集約するほうが効率的に維持できます。効率化して浮いたお金は待機児童の解消や子育て事業に使っていくことができます。そのような面があります。
- (事務局岸田) 幼稚園と保育所を預けていたとのことですが、幼稚園の時は仕事をしていなくて、保育所では仕事をしていたのではありませんか。
- (保護者) 幼稚園でも仕事はしていました。預かり保育を利用していました。
- (事務局伊藤) 基本的に認定こども園の良さは1つの地域で保護者が働いている家庭もあればそうではない家庭もあり、家庭の状況により子どもの行くところが分かれてしまうことが子どもには責任はないのだから、同じところで同じように教育・保育を受けることが望ましいということが国の考え方です。
- (保護者) いずれ全部認定こども園にしたいということですか。
- (事務局岸田) 可能性としては否定できません。認定こども園を国が推奨している基本的な考え方はそうです。どのような家庭でも等しく教育・保育を受けることができるのが認定こども園です。
- (保護者) 幼稚園も保育所も認定こども園も混在すると、等しくなりませんか。認定こども園でこれから整備をすると言っていました。幼稚園の預かり保育の時間など差がでます。給食のことも含めて、不平等ではありませんか。
- (事務局岸田) 認定こども園の良さはそのようにお答えしました。全部認定こども園にしたらいではないかということですが、例えば幼稚園があればいいという市民のニーズもあります。市としても様々なニーズを置いておくことも必要です。制度の考え方は様々な方がいて、従来の幼稚園がいいという家庭もあります。学校教育審議会の答申でも地域の中で保育所や幼稚園や認定こども園など選べる選択肢がある必要があると出ています。

(保 護 者) 保育所の方はある程度選べないところもあります。本当は公立の保育所に行きたかったけど、私立になっている方もいるということは認定こども園も保育所部は同じ選定の仕方をするわけです。ということは公立保育所に行きたいと言っても認定こども園になる方が出てきてしまうことが現実ですね。幼稚園の方は自分で選択をして、選択がある程度は通ります。公立幼稚園がいいと言って選ぶ方も認定こども園がいいと言って選ぶ方がいます。混在するという事は保育所に来られる方は公立保育所に行きたいと言っても通らない方がいるという意味では不平等になりませんか。

(事務局伊藤) まだまだ待機されている状況もありますので、希望通りに入れていないことはおっしゃる通りです。順次待機がないように整備を進めてまいりますので、集中したところが出ると入れないことはあると思いますが、整備は進めてまいりますので、公立保育所と認定こども園の保育所部は同じ保育施設として捉えています。公立保育所に行きたいけど公立認定こども園には行きたくないというニーズもあるかもしれませんが、中身としては同じものを等しく提供したいと思いますので、芦屋市に認定こども園が根付くには時間がかかるかもしれませんが、公立保育所でも認定こども園でも私立でも選択していただくことができるようになるのではないかと思います。

(保 護 者) 打出保育所と大東保育所を民間移管されますが、土地はレンタルになるのか、売ってしまうのか、森友学園の件もありますので、芦屋市が大損することがないのか気になります。

(事務局伊藤) 土地をどうするのか決定はしていませんが、浜風幼稚園の跡地、涼風町の土地は両方とも貸しています。今の我々の流れで言うと貸すことで決定すると思いますが、完全決定していませんので絶対貸しますとは言えませんが、貸すことになると思います。

(保 護 者) 西蔵は定員が250人から300人で送迎時間がだらだらと長くなると思います。朝7時30分から送りはじめ、保育所部が来て、9時までに幼稚園部が来て、14時に幼稚園部が帰り、保育所部の早い方が迎えに来て、18時まで続いて、住民の方はずっとだと思えますがどのように考えていますか。

(事務局伊藤) 保育所でももちろん朝7時から9時までに来ていただいて、夕方16時から18時にお迎えに来ています。認定こども園も幼稚園部の人も9時までに来ていただきますので、基本的には変わりません。夕方保育所部の子がいますので16時から18時くらい、間に14時に一時に幼稚園の人がお迎えに来ていただくことが1つスケジュールは加わりますが、基本的

には保育所と同じですが、14時頃に幼稚園部が保育所に比べてプラスアルファになると思います。

(保護者) 人数的には多く、子どもと荷物があると大変です。雨が降ると大変となり、どのように考えていますか。送り迎えは大変で雨の日も続くのでどのようにお考えですか。

(事務局伊藤) 駐車場や駐輪場は整備する必要があると考えています。使うにも近隣との関係もありますので、交通ルールは守っていただかないといけませんし、ルールを決める必要があると思います。駐車場や駐輪場を整備して近隣の方に迷惑にならないようにしていかなければいけないと思います。

(保護者) 今後考えて駐車場の問題も考えるとのことですが、その時に保護者や地域住民の方が入って具体的な話の時にはみんなで相談して決める場は設定していただけますか。

(事務局伊藤) 実際、どのような場になるのかは未決定ですが、少なくとも地域住民や保護者の意見はお伺いするつもりですので、形がどのようなになるのかは申し上げることができませんが、必ずするようにします。

(保護者) 困るのは保護者と地域住民ですので、今すでに新浜保育所でも駐車場問題が何年も言っていました、保留のままです。昨年度末に保育所側が駐車禁止の立札が出て、地域住民から苦情が毎日来るとのこと、保護者会も手紙を配って、お迎えが来るのも大変ななか、徒歩や、自転車できていますが、その実情を市役所が理解しているのか保護者側からすると耳を傾ける姿勢が足りないと思います。本当に困っている人は困っていると思います。基本皆さんプールの駐車場に停めていますが、それでも前に駐車する人もいますので、この状態がいつまで続くのかということもありますので、今の状態もしっかり把握して、そのようなことを今後に組み込んでほしいです。

(事務局伊藤) 実際の設計の中にも関係してくることだと思いますので、いつできるのかは未定ですが、保護者の意見を聞くようにします。

(保護者) 西蔵の計画ですが、この前説明会にお伺いしましたが、地元の反応はどのような感じですか。地元も今まで市営住宅があったところが大規模の認定こども園ができて、驚き、様々なことを心配されていると思います。昨年も地元の反対があり保育所の建設の断念もあったと思います。施設を造ることができたとしても子どもが外で遊ぶのに時間の制約があるなど、子どもが今までのように外で遊べないということがあってもかわいそうだと思います。今のところの地元の反応はどうですか。

- (事務局伊藤) 西蔵集会所でも説明会をしています。参加している人がどこの人なのか分かりませんが、今具体的に音のことを頂戴していることはありません。車のことと浸水の意見は聞いています。今後具体的な話、図面になると具体的な話も頂戴することになるかもしれませんが、今のところは地域からは大きくご意見頂戴している状況ではありません。
- (保護者) 施設ができる前の話を相談されていますが、私としては実際に通いますので、すぐにこっちに行ってくださいということに対して年間行事や仕事しながらたまにお弁当の日があるなど仕事をしながらですので、なるべく早く決定したことの提示をお願いします。今から相談しますではなく、いつ決めます、いつ提示しますという日付がほしいです。
- (事務局伊藤) 枠組みしか決まっていませんので、枠組みのレベルの話しかできませんが、今後は中身に入っていきますので、中身について説明するようにします。今は枠組みの説明をしていることが主です。
- (保護者) 統廃合された跡の施設のあり方ですが、待機児童の状況に応じた活用となるとやはり一時預かりなどが浮かぶのですが、では、新浜保育所から認定こども園に行ったのに、新浜保育所を活用して一時預かりをするとすると「あれっ。」と思いますので、そこの提示をお願いします。
- (事務局伊藤) 今のところ、空いた土地をどうするか決めていませんが、待機児童は今の計画で総数の枠は超える枠が準備されますが、これで待機児童が解消されるのかといいますと、他市の状況からしますと、無くなっても増える状況があります。仮に新浜保育所が保育施設として活用する可能性はゼロではありません。そういう意味ではこのまま保育施設として置いていけば良かったのではということですが、今見えている数字からすると統廃合等を行うことで待機児童を上回る数字になりますので、ここをこのまま保育施設として使うことはできません。その後の状況によりどうなるか分かりますので、その時には発表させていただきます。
- (保護者) 発表はどこでどのようにされますか。ホームページなのか、保育所に個別でしおりが届くのかどのようにされますか。
- (事務局伊藤) 具体的には決めていませんが、広報もあると思いますし、ホームページや掲示板があると思います。保育所に通っている方には保育所に掲示もあると思います。どの方法を取るのかは未定です。
- (保護者) これが実現されるのかどうか分かりませんが、保育所のしおりを一人ひとりいただいています。そのようにしていただけたら嬉しいです。
- (事務局伊藤) 新しく施設ができる時には載せることになると思います。

(保 護 者) 行政側が決定して、決めるのは市議会だと思いますが、今、決定ですと言われると、決まっているのだと思っている保護者もたくさんいて、私は行政側が決定して、市議会にかかっていくと思っているのですが、決定したと思っている保護者もいるので、そこを市としては言いたくないかもしれませんが、周知してほしいです。

計画としては6月議会で打出保育所をどうするのかを出すのですか。

(事務局伊藤) 説明したくないということはありません。1頁のA-4「この計画は決定か。」という項目があります。回答のところに、市・教育委員会の方針としては決定ですが、今後、条例改正等の手続が必要です。とおっしゃっていただいたような議会での審議があります。

(保 護 者) この資料を在籍されている方に配布することはありますか。この紙を配布していただいたら決定ということはそのようなことだと思うと思います。

(事務局伊藤) もちろんホームページには載せます。

(保 護 者) なかなかホームページは見ません。この資料だけでも配ることはできませんか。

(事務局伊藤) 配るのか掲示するのか何等かの手段はとれると思いますので、具体的な方策を取ります。

6月議会で打出保育所の条例を上げるのかということですが、ありきでは考えていません。上げますということではありません。未決定です。

(保 護 者) 先日選定委員会の中止が発表されていますが、並行するのがどうかというように書かれていましたが、6月議会に出るかどうかも分からない、選定委員会も中止になったので、計画が延びるのですか。

計画が進んでほしいとは考えていませんが、でも、発表して決定した期間が短くなり、保護者の意見が取り入れられない懸念があります。なるべく早く選定委員会を開催していただいて、早めに教えていただけたらと思います。

(事務局伊藤) 分かりました。ご要望を承りました。ありがとうございます。

(保 護 者) 先ほどお話しがあった決定したと思っている保護者の1人ですが、延びる可能性はありますか。

(事務局伊藤) 可能性という意味ではあります。市として決定していますが、議会での審議が必要になりますので、延びる可能性はゼロではありません。

(保 護 者) 私のように勘違いしている人が多数いると思います。できれば延期する

可能性も短くなる可能性も様々な可能性があることを提示していただきたいです。この年度に西藏に行くのだと準備している保護者もいると思います。その保護者の為にもよろしくをお願いします。

(事務局伊藤) もし万が一延びる場合は必要な段取り、打出保育所であれば民間移管しますが、民間移管をするには引継保育が必要です。仮に後ろになったから必要なことを省いて行うのかと言いますと、しないと思います。後ろにずれても必要なことはすることが原則ですので、心配もごもつともですが、必要なことはしますので、効率化を図って短くできることはするかもしれませんが、大事なことを省いて進めることはありません。もしもの時にも必要なことはしていきます。

(保護者) この資料は公開されていますか。公開されているのであれば、新浜保育所は配っていただいたらいいのではないのでしょうか。今決めていただいて配るとすることでポストに入れてくださるとホームページに載せなくても、広報に載せなくても楽だと思います。それでいいじゃないですか。

(事務局伊藤) 保育所毎に対応がばらつきますと、ここは掲示でここは配ってとなるといけませんので、保育所で統一した取扱いをする必要があります。所長の判断だけではなく協議をして決めます。

(保護者) この資料が公開されていて、説明会に来ていたら得られる情報ですね。

(事務局伊藤) 公開されていますので、配っていただくことは支障ありません。

(保護者) 別に管理者として配れるのであれば、これを保護者会がコピーをしたら手間がかかるので、今あるものを配ることはできないのでしょうか。

(事務局伊藤) 施設の管理者は所長ですが、統括しているのは子育て推進課ですので、統括している部署と管理者での協議は必要です。

(保護者) 保護者としては配っていただいた方が目は通しやすいです。やはり掲示板を見る時間はありません。掲示板を見ている時間があつたら早く迎えに来てくださいと言われることが現状です。ですので、丁寧にするのであれば、配っていただくことが一番です。

(事務局伊藤) 一度検討します。

説明会を終了させていただきます。長時間ありがとうございました。